

2013～2027

京田辺市水道ビジョン

ふるさと
～未来へうけつぐ故郷の水～

概要版



京田辺市上下水道部

1. 策定の趣旨と位置付け

本市の水道事業は、旧田辺町時代の昭和31年に認可を受けた、田辺地区の簡易水道事業を始まりとし、50年以上の歴史を有しています。

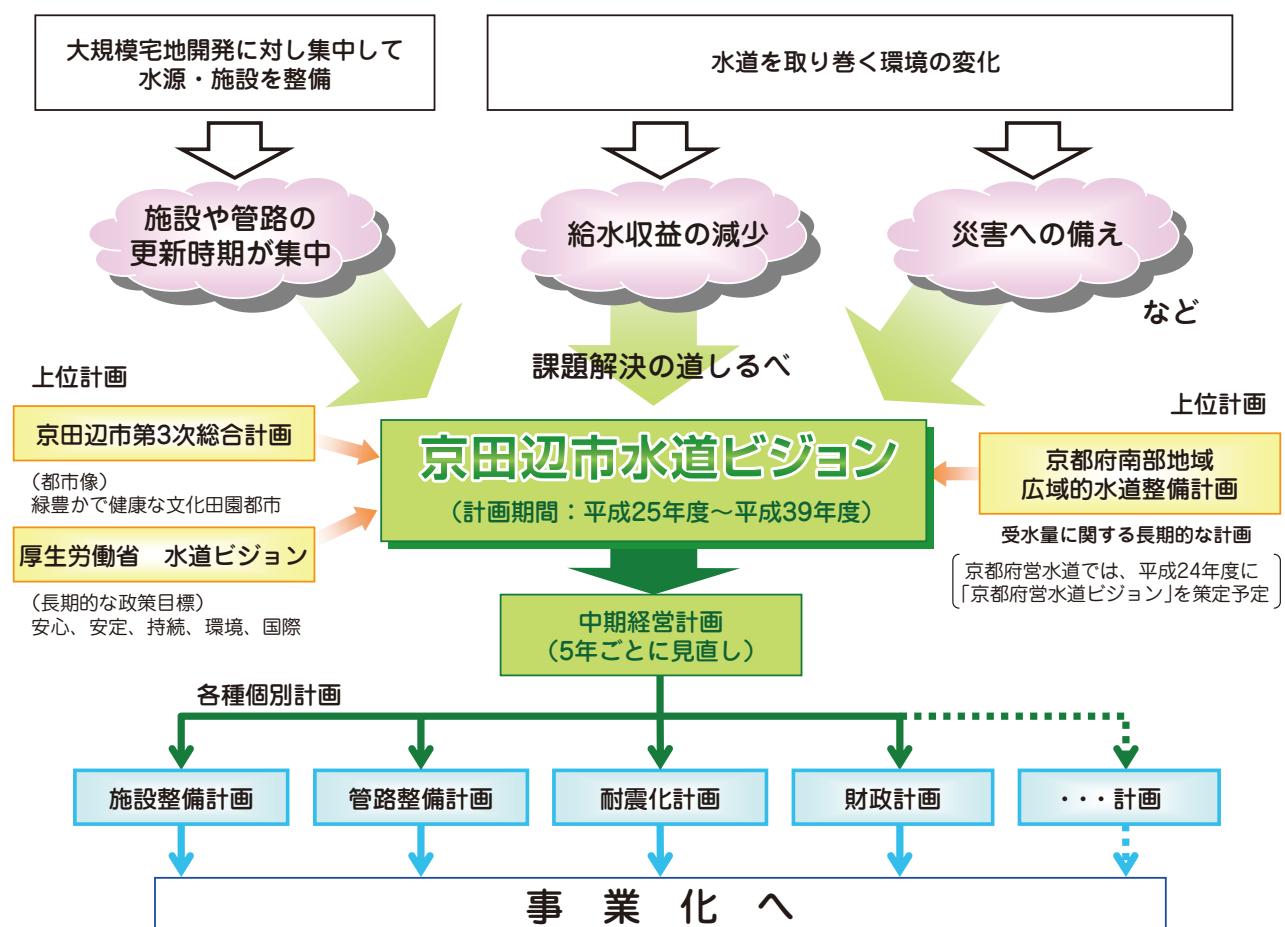
この間、本市では、市北部地域での大規模な宅地開発、関西文化学術研究都市の建設及び同志社大学の開校等の大規模開発が相次ぎ、給水人口と給水量の増加に対応するために水源確保、施設拡張に邁進してきました。

しかし、今後は少子化や節水機器の普及等の影響で、今までの如く給水人口と給水量が大幅に増加することは考えられません。中長期的に見ると、料金収入等は減少しますが、高度経済成長期に整備した施設や管路は老朽化するため、更新費用は短期間に集中し、財政的にも体制的にも対応が困難となることが予測されます。

また、近年、大規模な地震が各地で発生し、甚大な被害を与えています。平成23年3月に起きた東日本大震災では、地震、津波、原発事故と未曾有の事態に見舞われ、改めて災害への備え、エネルギーの有効利用が重要視されています。

このように多岐にわたる課題に対し、中長期的な視点で解決の方向性（道しるべ）を示すものとして、平成39年度を目標年度とした、『京田辺市水道ビジョン』を策定しました。

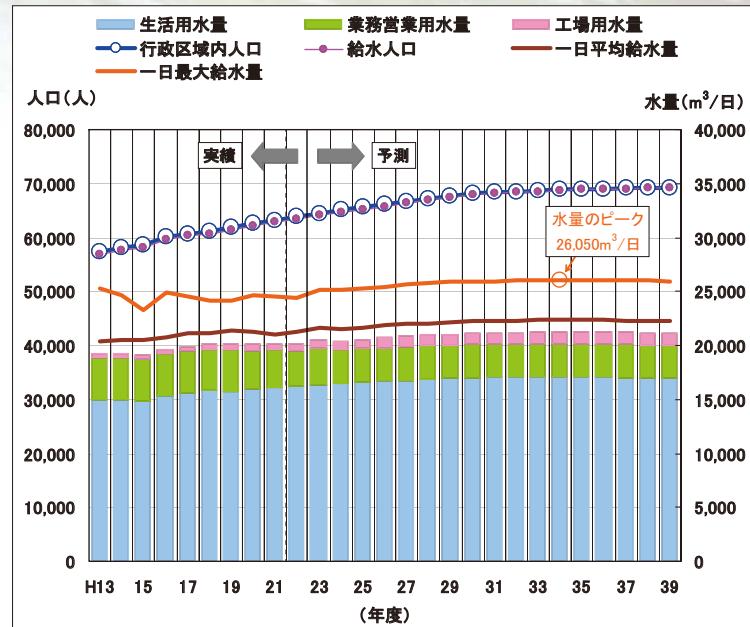
水道ビジョンは、本市の第3次総合計画や国の水道ビジョン、京都府の広域的水道整備計画等を上位計画とする水道事業のマスタープランです。本ビジョンをもとにして、中期経営計画や各種個別計画を立案し、事業化をめざします。



2. 水需要の動向

行政区域内人口及び給水人口は、今後も緩やかに増加していく見通しです。

しかし、給水量は節水型水使用機器の普及等により、平成34年度頃をピークとして減少に転じるものと予想しています。



3. 将来像と目標

『京田辺市水道ビジョン』では、これからも市民の衛生的かつ快適な暮らしを“水”で支えるため、途切れることなく水道を送りつづけることが水道事業者の使命であると肝に銘じ、その使命感を将来像である『未来へうけつぐ故郷の水』に込めました。

目標年度である平成39年度までに達成すべき目標は、国の水道ビジョンで示された『安心』、『安定』、『持続』、『環境』及び『国際』の視点を参考にして、4つの大きな柱で目標設定を行いました。

安心 安全で信頼されつづける水道

衛生管理体制等を強化し、安心して飲んでもらえる水づくりをめざします。

安定 いつでも送りつづけられる水道

老朽化した施設や管路を更新し、耐震性を高めることで、災害に強い水道をめざします。

4つの目標

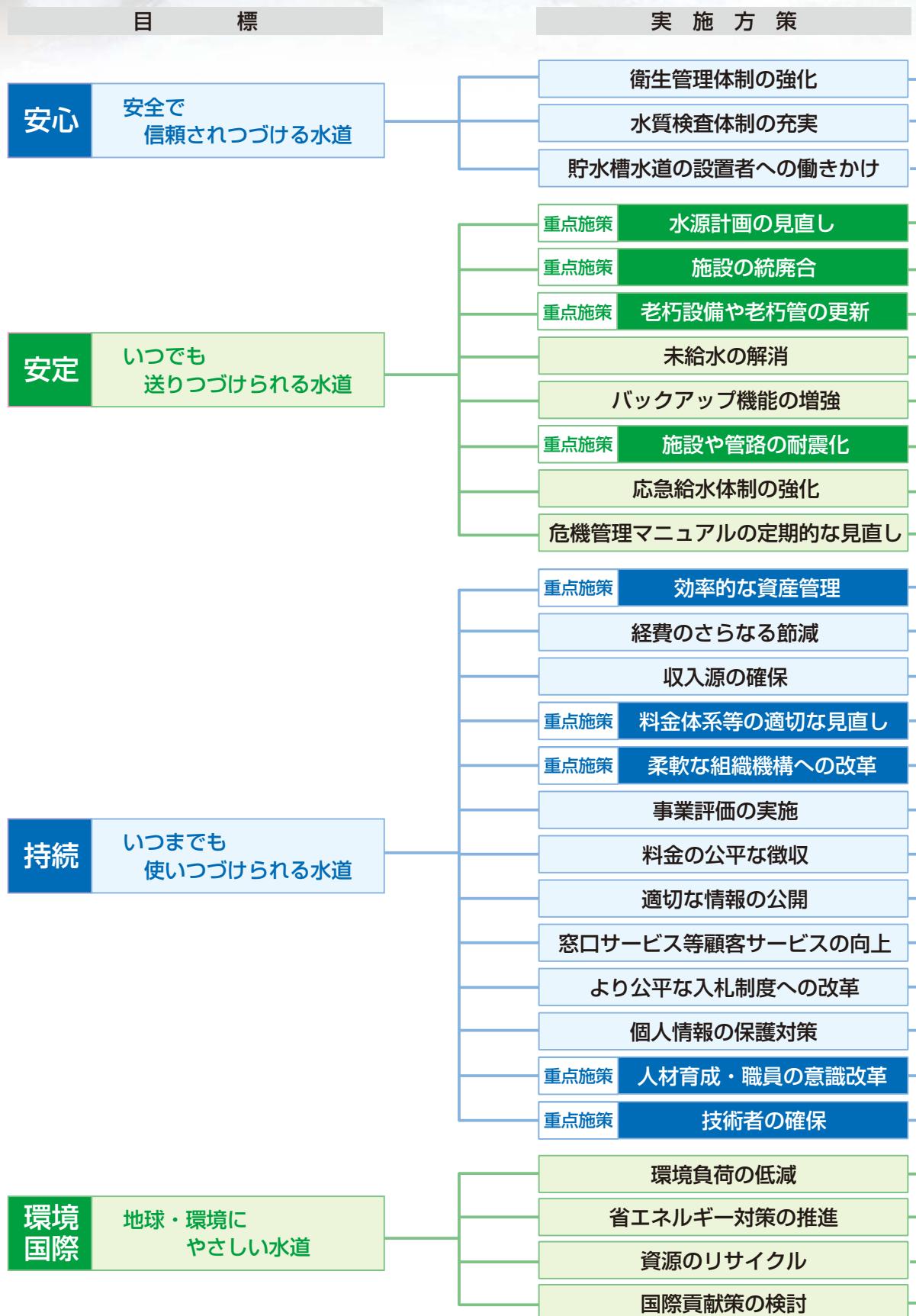
持続 いつまでも使いつけられる水道

効率的・効果的な事業運営を実施し、持続可能な経営をめざします。

環境 地球・環境にやさしい水道

省エネルギー対策等の推進により、電力使用量の5%削減をめざします。また、市長部局と連携して人材交流等の国際貢献に取組みます。

4. 目標を実現するための施策



具体的な取組

数値目標

指標名 H22 H39

・水安全計画の策定 ・水安全計画の運用 ・水質検査回数の見直し ・貯水槽水道に対する調査の実施 ・貯水槽水道設置者に対する指導、助言及び勧告 ・貯水槽水道設置者に対する啓発活動	水質基準不適合率 (%) 水質検査箇所密度 (箇所 / 100km ²)	0.0 → 0.0 95.9 → 95.9 以上
・適正な揚水量の確保 ・府営水の活用 ・大住浄水場の廃止（水源地化） ・老朽設備の更新 ・管路腐食状況の調査 ・老朽管の更新 ・未給水世帯への水道布設 ・他市町等との相互連絡管整備 ・北から南へのバックアップ検討 ・自家発電設備の導入検討 ・施設耐震化の実施 ・管路耐震化の実施 ・緊急遮断弁の設置 ・資材備蓄の共同化 ・新たな応援協定の締結 ・防災訓練の実施 ・危機管理マニュアルの見直し	水源余裕率 (%) 施設最大稼働率 (%) 普及率 (%) 浄水施設耐震率 (%) ポンプ所耐震施設率 (%) 配水池耐震施設率 (%) 管路の耐震化率 (%) 基幹管路の耐震化率 (%) 緊急遮断弁設置済み 配水池数 (箇所) 車載用の給水タンク保有度 (m ³ / 千人)	19.7 → 14.1 83.5 → 87.7 99.3 → 99.9 0.0 → 100.0 23.4 → 100.0 26.0 → 100.0 7.7 → 25.0 21.3 → 78.0 2 → 3 0.236 → 0.398
・更新計画の策定・実施 ・ミクロマネジメントの実施 ・更新周期の見直し ・窓口業務等における民間委託の検討 ・遊休施設用地の有効活用 ・井戸利用者の水道利用促進 ・料金体系の見直し（改定） ・基金運用ルールの見直し ・修繕部門の強化 ・事務分担の見直し ・中期経営計画の策定 ・業務指標の算出・評価 ・口座振替の推進 ・滞納整理の強化 ・ホームページコンテンツの充実 ・新たなPR方法の検討 ・インターネットを用いた各種サービスの実施 ・給水申請書類等の電子化の検討 ・独居老人等の安否確認 ・電子競争入札システムの導入 ・ソフト面の情報セキュリティ対策 ・ハード面の情報セキュリティ対策 ・外部研修会への参加 ・ナレッジマネジメントの実践 ・広域連携での人材育成 ・人事評価制度の導入 ・再任用制度の活用 ・技術系職員の中途採用	幹線管路の事故割合 (件 / 100km) 経常収支比率 (%) 料金回収率 (%) 料金未納率 (%)	0.0 → 0.0 100.4 → 100.0 以上 84.5 → 100.0 以上 1.9 → 1.7
・事務所活動での電力使用量削減 ・紙の使用量削減 ・運転方法等の改善 ・高効率機器の導入 ・再生可能エネルギーの導入検討 ・建設副産物のリサイクル推進 ・国際貢献策の検討	職員資格取得度 (件 / 人) 外部研修時間 (時間) 技術職員率 (%) 配水量 1m ³ 当たりの 電力消費量 (kWh/m ³) 建設副産物の リサイクル率 (%)	0.586 → 0.600 1.9 → 2.5 62.1 → 62.1 0.854 → 0.811 86.2 → 90.0

5. 施策実現に必要な費用

実施方策を実現するためには、今後15年間で総額88億円の概算事業費が必要となります。

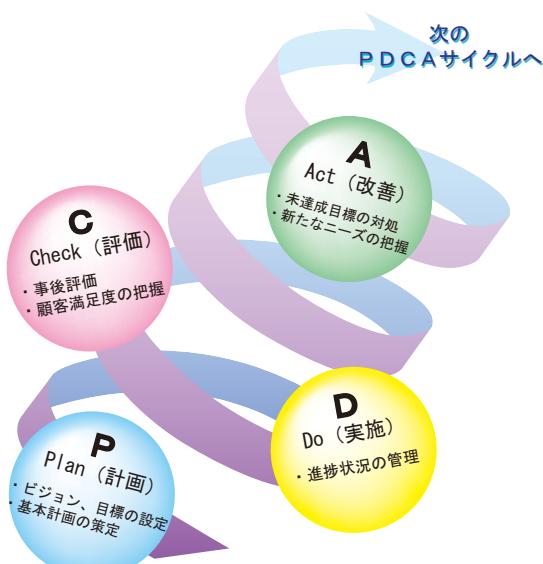
京田辺市水道ビジョンの概算事業費

事業名（仮称）	概算事業費（百万円）			合 計	備考
	短期 (H25～29)	中期 (H30～34)	長期 (H35～39)		
大住浄水場水源地化事業	54	765	—	819	
老朽施設更新事業	571	924	750	2,245	
施設耐震化事業	222	41	—	263	
応急給水拠点事業	71	—	—	71	
老朽管更新・耐震化事業	1,318	1,455	1,725	4,498	
その他	371	250	237	858	
合 計	2,607	3,435	2,712	8,754	

6. ビジョンのフォローアップ

『京田辺市水道ビジョン』は本市水道事業が15年先にめざす目標を定めたマスタープランです。今後はPDCAサイクルで実施方策の進捗管理、事後評価、改善点の検討を行い、次期ビジョンに改善点を反映させていきます。

次期ビジョンの策定は15年後ですが、5年ごとの『中期経営計画』の改定時には、それまでの進捗状況や利用者ニーズ（市民アンケート等の実施）の把握に努め、ビジョンの内容も適宜見直しを行います。

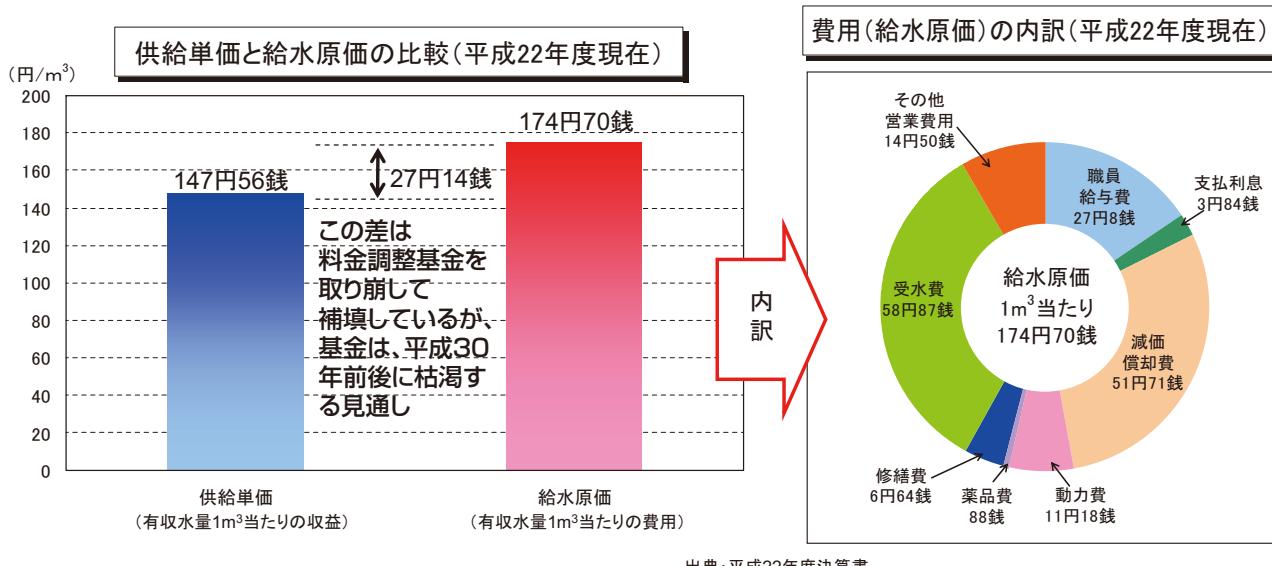


Plan (計画の策定)	ビジョン(今後15年間の計画)を策定し、ビジョンに沿った実施計画（中期経営計画等）を立案します。
Do (事業の推進)	業務指標等を活用して、各実施方策の進捗状況を管理します。
Check (目標達成状況の確認)	5年ごとの中期経営計画改定時に目標への到達見込みを確認し、必要に応じて実施方策等の一部見直しを行います。そして、15年後を目処に目標の達成状況を評価します（市民アンケートを実施し、顧客満足度の把握に努めます）。
Act (改善の検討)	さらに次の15年間を見据えて、未達成目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期ビジョンの策定を行います。

参考資料

1m³当たりの単価と費用構成

1m³当たりの単価（供給単価と給水原価）は、現在30円/m³近い差があり、この差は分担金を原資とする基金（料金調整基金）を取り崩すことで調整しています。また、費用の内訳では減価償却費（用語集参照）と受水費が大きな割合を占めています。

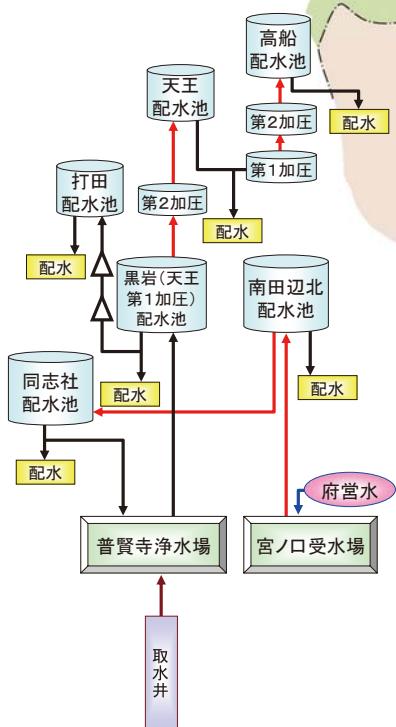
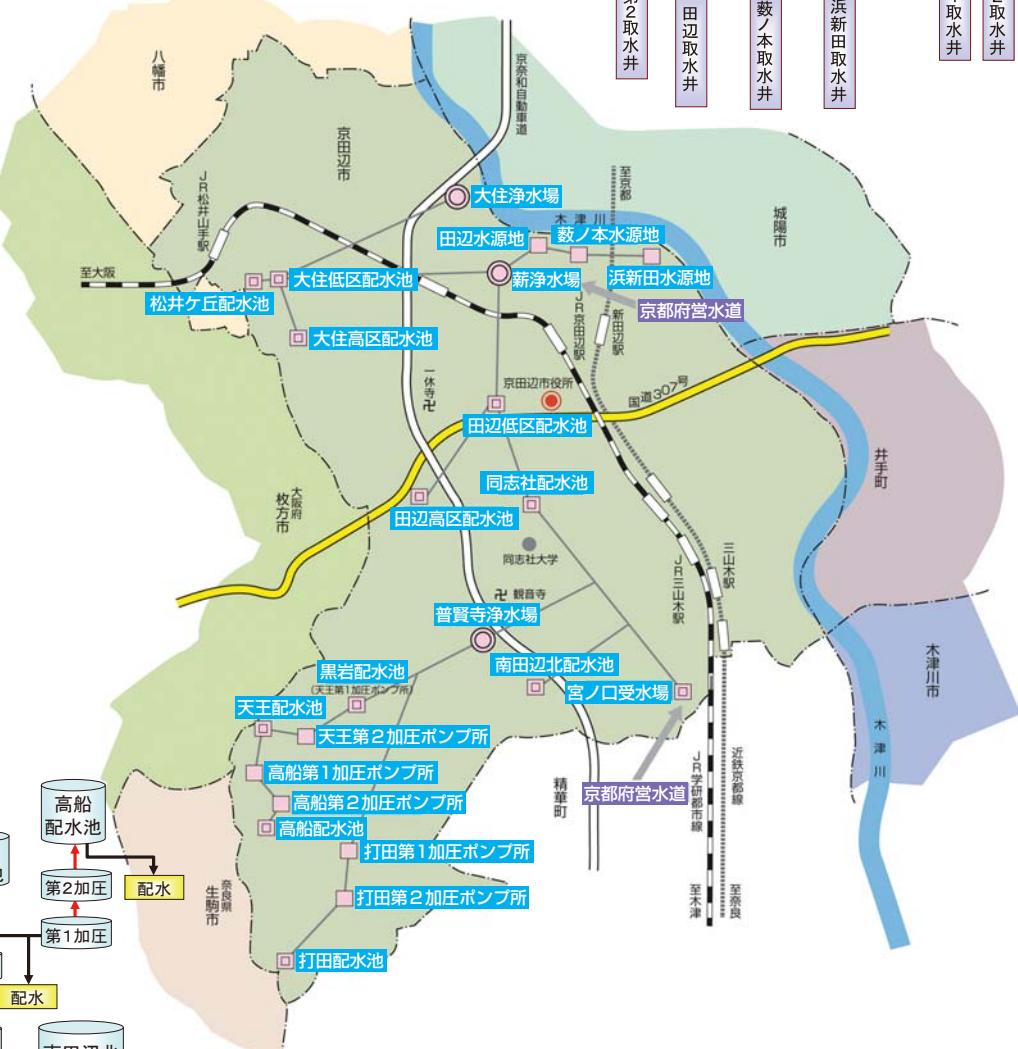
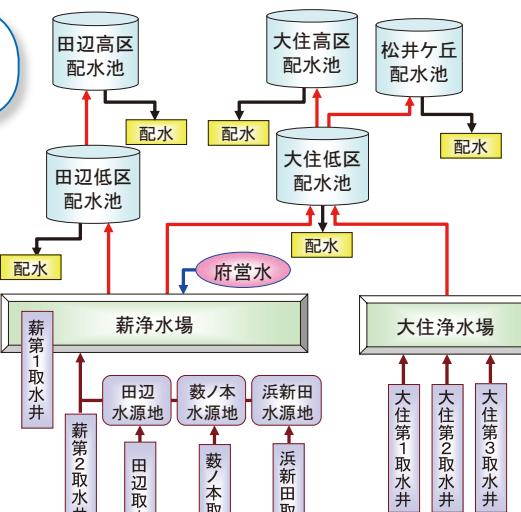
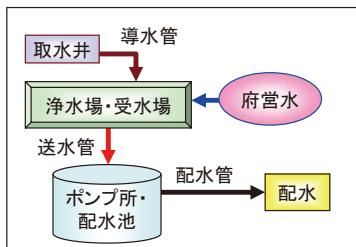


用語集

一日最大給水量	年間の一日給水量のうち最大のもの (m ³ /日)。
一日平均給水量	年間給水量を一日当たりに換算したもの (m ³ /日)。
給水原価	1m ³ の水道水の製造にかかる費用 (円/m ³)。
供給単価	1m ³ の水道水を供給することで得られた収益 (円/m ³)。
減価償却費	取得した固定資産を使用することによって生じる経済的価値の減少を費用として換算するものである。 費用の項目に計上するが、実際の支払行為は発生せず、内部留保資金として蓄えられ、老朽化した資産の更新費用等に使用する。
ナレッジマネジメント	業務の目的を達成するために、ナレッジ（知と解され、データ、情報、知識、知恵等を含む）を共有、活用できるようにする管理システム手法。
PDCAサイクル	品質管理の手法であり、P (Plan: 計画) → D (Do: 実施) → C (Check: 確認) → A (Act: 改善) のサイクルで作業を実施して、次のP (Plan: 計画) につなげることで継続的な業務改善を行っていくものである。
分担金	本市では給水人口と給水量の急増に伴う水源確保と施設整備のための投資等に対し、従来からの利用者と新規利用者との間で負担の公平性を図るために設けられた制度であり、新規に水道を引き込む際に負担する。

京田辺市水道施設配置図

凡例



京田辺市水道ビジョン

ふるさと ～未来へうけつぐ故郷の水～（概要版）

京田辺市 上下水道部

〒610-0332 京都府京田辺市興戸犬伏18番地1
TEL. 0774-62-0414 FAX.0774-63-4783
URL. <http://www.kyotanabe.jp/>